

令和 6 年

第 6 回

薩摩川内市教育委員会
(定 例 会)

会 議 録

令和 6 年 5 月 2 7 日

令和6年第6回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 令和6年5月27日(月)
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 藤田 芳昭 教育長職務代理者 軍神利喜男
委 員 枇杷 眞弓 委 員 土器手正之
委 員 常盤 美幸
- 4 説明のために出席した職・氏名
教 育 部 長 花木 隆 教育総務課長 坂上 克久
学校教育課長 中津 朋広 学校教育課指導担当課長 長野 和己
社会教育課長 有村 慎吾 少年自然の家所長 児玉 学
中央図書館長 寺田 和一
- 5 記 録 者 教育総務課課長代理 南 和博 企画総務グループ長 宮司 恭子
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 日 程
- (1) 会議録承認
- (2) 審 議
議案第15号 薩摩川内市社会教育委員の委嘱について
議案第16号 薩摩川内市公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第17号 薩摩川内市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
議案第18号 薩摩川内市立図書館協議会委員の任命について
議案第19号 薩摩川内市立視聴覚ライブラリー運営審議会委員の委嘱について
- (3) 協議事項
・学びの多様化について
- (4) 諸般報告
- (5) その他
ア 令和6年6月行事予定について
イ その他

開会時間13時30分

【開会】

教 育 長 ただ今から、令和6年第6回薩摩川内市教育委員会定例会を開会いたします。

【会議録の承認及び会議録署名者の指名】

教 育 長 令和6年第5回定例会の会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。

（異議なしの声あり）

教 育 長 令和6年第5回会議録は承認されました。
会議録署名委員につきましては、枇杷委員を指名します。

教 育 長 傍聴の申出はありますか。

教育総務課長代理 申出はございません。

教 育 長 本日の傍聴の申出はございません。

【非公開案件の確認】

教 育 長 本日の議事日程は、別紙の会次第にあるとおりです。

「議案第15号 薩摩川内市社会教育委員の委嘱について」から
「議案第19号 薩摩川内市立視聴覚ライブラリー運営審議会委員の委嘱について」は、個人情報扱う案件でありますので、非公開としたいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

教 育 長 そのように取り扱わせていただきます。

【審 議】

【議案第15号 薩摩川内市社会教育委員の委嘱について】

教 育 長 議案第15号を承認してよろしいですか。

（異議なしの声あり）

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第16号 薩摩川内市公民館運営審議会委員の委嘱について】

教 育 長 議案第16号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第17号 薩摩川内市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について】

教 育 長 議案第17号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第18号 薩摩川内市立図書館協議会委員の任命について】

教 育 長 議案第18号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第19号 薩摩川内市立視聴覚ライブラリー運営審議会委員の委嘱について】

教 育 長 議案第19号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【協 議】

【学びの多様化について】

教 育 長 それでは、今回の協議事項は「学びの多様化について」です。時間は45分間を計画しています。協議事項につきましては、別紙資料をご確認ください。学校教育課長 説明をお願いします。

学校教育課長 (説明)

教 育 長 これより協議に入ります。ただ今学校教育課長から説明がありましたが、感想等も交えて、お話しいただければと思います。また、学

校教育課長からありましたように今年度、学びの多様化支援策研究委員会を立ち上げておりますので、教育委員の皆様方のご意見も、反映させていければと思っております。どなたからでも結構でございます。どうぞ忌憚のないご意見をお聞かせください。

常 盤 委 員

今回の協議テーマをいただいてから「学びの多様化」について、フリースクールのような取組を調べてきました。大きな音に過敏な子供の例がありましたが、一つの障害とか困難のあるケースの場合、そこを克服して、人との交流やコミュニケーションがとれるようになるなど、自分の困難を克服しながら、学校に通う形が取れる場合は必要であると思いました。今まで見てきた中で、グレーゾーンの何となく学校に行けなくなるケース、コロナ禍の時には、生活習慣が乱れたりして何となく学校に行けなくなるケースもあったと思います。事例紹介のあった学びの多様化の場は、自由で緊張することもなく自分が出せる、良い場であると思いますが、教育の歴史を見ると、教育を受けられない子供がいた時代があり、世界を見ても教育を受けられない子供たちもいます。すべての子供が平等に教育を受けられるととてもこの貴重な学校という場があって、学校という集団の中で過ごすことで、子供たちの中にあるものが引き出されるのではないかと考えます。ある程度の義務と集団の場である学校で、自分では気づくことが出来なかった事、ぼんやりしていた事が明確になり目標を持てるようになるなど、この義務教育という仕組みは必要があって作り上げられたのかなと思うところです。

グレーゾーンの子供たちに、学級担任の先生やスクールカウンセラーなどが働きかけて、集団・学校の中で、過ごしていけるように支援することは必要だと思います。たまたまそのクラスで問題が起きたり、合わない子がいたりして大変な場合は、そこをしばらく離れることも必要だと思います。そう考えますと、担任の子供一人一人を見る力とか、子供へのエンカウターのスキルの習得も大事だと思いますし、このフリースクールのように個別のケースに対応できるようになっていかないと、いけないのかなと思ったところです。

教 育 長 いろいろと多面的なお考えをありがとうございました。大きな音を苦手とする子供たちと、少し似ているのですが、H S C、ハイアー・センシティブ・チャイルドと言われる子供たちがいます。例えば同じ教室内で、友達が先生から注意を受けているのを、まるで自分が叱られているように感じるというものです。本市にも「ハリネズミの会」というH S Cの会があり、子供たちが安心して学べる場として、週1回ですが提供されております。また、鹿児島市でも先日H S Cの学習会として、専門家の講話があったそうです。

やはり不登校の要因は複雑に絡んでいると思います。私たち行政側が気をつけないといけないのは、その原因追求について、本当に家庭の要因だけなのか、それだけでは片付けられないものもあるということです。今、常盤委員からありましたように、発達障害に関わるような要因もあるのではないかと、だから、小さいうちにきちんとその見極めをした上で、多くの体験をさせることの重要性も言われておりました。常盤委員、御意見ありがとうございました。

教 育 長 土器手委員、御意見ございませんか。

土器手委員 今のバーチャル学校の取組などを見て、誰一人取り残さないという、子供たちに対する、いろいろな学びの場があり、すごいと思いました。学校に行けない子供たち、行きたいけれど行けない子供たちを救うというのはすごく良いなと思いました。みんなと同じような普通の学校には行かなくても、例にあったフリースクールのトエックで、そこで自由に、ある程度自由な方針で通うことができる。ただし、勉強が遅れていく不安がある中、将来やりたい仕事についても考え始めた結果、最後には夢を持って進学した子供の話をありましたが、いま不登校の子供たちも、将来そうやって、話に出てきた子供たちのように頑張って、何か踏み込んで頑張れる力もつけば良いなと思ったところでした。

それからH S Cの気質を持つ子供を知っていますが、特殊な別の能力は高いです。先日、不登校となっているその子が、お母さんに連れられて久しぶりに学校に行ったそうです。その子が学校に行くと、

他の子供たちが登校した姿を見つけて、たくさん寄ってきてくれた
そうで、それがすごく嬉しかったのか、お母さんに「ちょっと明日
の昼から学校に行ってみようかな。」と言ったそうです。「そうい
うことがきっかけで、無理しないでも、少しずつ学校に行ってくれ
れば良いですね。」と、話をしたところでした。また、先ほどの説
明にありました、「学びの多様化学校」文部科学省の設置目標は全
国で300校、現時点で35校ということでしたが、是非とも実現
して欲しいところもありますし、実際そうなった時は学校になかな
か行けなかった子供たちが集まるわけですが、将来、子供たちが大人
になって生きていくための能力をどこまで掘り下げて、研究してい
くかが大事になってくるのかなと思います。ただでさえ人材不足で
大変な中、何とか頑張って目標どおり学校を作ったとしても、不登
校児童生徒がその学びの多様化学校に通ったとして、結局大人にな
ってもずっと自分の殻に閉じこもったままだったとしたら、生きて
いくのは余計辛くなってしまうのではないかな。その取組の効果が
出れば良いですが、社会が回らなくなってしまう懸念も考えます。あ
と、質問ですが、このようなフリースクールなどについて、学校の
現場の先生たちがみんなしっかりそれを理解して共有しているの
でしょうか。

学校教育課長

平成29年に文部科学省から「義務教育の段階における普通教育に
相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」が出ております。
これがいわゆる教育機会均等法を踏まえて出された基本方針なの
ですが、この中で、不登校児童生徒の支援に際しては、登校いわゆ
る学校復帰という結果のみを目標にするのではなくて、児童生徒が
自らの進路を主体的にとらえて、社会的に自立することを目指す必
要があるということが、平成29年の時点で示されています。今後
も継続して学校の方には共有を図っていきますが、もちろん学校に
来る子供たちは、学校で自己実現というものに向けて、教育を進め
ていかなければならないと考えます。一方で、いろいろな事情でな
かなか学校に来ることが出来ない子供については、この学びの多様

化ということで他の場所で、自己実現、学校に帰ってくるということだけを目的にするのではなくて、今土器手委員がおっしゃったように、将来その子が自分の夢を実現できるような方策を、学校外の場で持つということは選択肢の一つでありますし、これについては、教師も理解している方が多いと考えます。また、私たちも、管理職研修会等で、啓発を行っていきたいと考えています。

土器手委員 ありがとうございます。

教 育 長 軍神委員、いかがでしょうか。

軍 神 委 員 私もこの協議内容が、あまりに広すぎると思い、学校教育課に学びの多様化の定義について再確認をしたところでした。先日の新聞に「開陽高校が最多343人の入学。不登校の受け皿に、ます存在感」と掲載されており、定員割れしている県立高校が多いのに、このように通信制がある開陽高校に行こうという生徒が増えている。やはり子供たちは、例えば小学生の頃に不登校であっても、中学生になって将来の自分のことを考えて、高校に行かなければと思うのだなと感じました。この通信制に通う子供が増えたということで、先ほど話が出ましたが、不登校の子供たちがフリースクールなどで、その時だけをうまく切り抜けたとしても、将来、本当に社会人としてやっていけるのか。でも、例のような子供たちも、保育士になりたいとか、きちんと将来の夢を持っていましたし、何らかの形でこの子たちを助けてあげる、あるいは何か相談に乗ってあげると子供たちは前へ進めるのだと、やはりそれが一番大切かなと感じました。

薩摩川内市にも、スマイルルームがあって、それからリフレッシュイン寺山があります。今日の南日本新聞のひろば欄に投稿が掲載された少年自然の家のグループ長や、それから所長も非常に識見が高いですので、少年自然の家をさらに活用すれば、何かうまくできないかなと思いました。リフレッシュイン寺山では、不登校児童生徒が体験活動をしますが、スポーツだけではなくて、いろんな物作りを、すごく興味を持って取り組んでいます。それは少年自然の家の

職員がきちんと理解をし、支援を行っているからだと思いますが、例えばここにバーチャルを入れるなど何かできないかなと思います。実際、自分も現場にいましたが、不登校の子というのは本当に要因もみんな違います。一人一人同じ対応はできないですし、それを教員がすべて一人に、一対一でというのはなかなか難しい。だから学校の中にも助けてくれる、会計年度任用職員でもよいし、心の教育相談員でもよいし、特別支援員でもよいし、やはりいることが大事なのではないかと思います。そして、先ほど言ったように外部のスマイルルームや少年自然の家などがあるというのは一番大事かなと思います。やはり新規採用の教員は、そういう子供たちに出会ったときに、自分ですぐ対応できるかという、非常に難しいと思います。もちろん校長、教頭、同僚が、いろいろ支援はしてくれるとは思いますが、やはりメンタル的に悩む一番の原因になるのではないかと思いますので、何か施設やサービスが増えていくとか、そこらを模索したらというふうに思うところです。

教 育 長 貴重なご意見だと思います。少年自然の家の所長に、後で話をしてもらいたいと思います。それでは、枇杷委員、お願いします。

枇 杷 委 員 実は身近になかなか学校にいけない子供がいることもあって、学校に子供たちがなぜ行くのか、将来どうやって生きていくのか、自分の生きていくための力をつけるためなのかということを、今すごく考えています。自分だったら、小学校に行き、中学校を卒業して、ずっと学力をつけていけば、選択肢が増える、もしかすると良い方向があるのかもしれないということが理由のように思います。ただ、人が社会に出て行った時に、たった一人ではなかなか難しい。やはり人とのコミュニケーションも大事なので、どこかでスイッチが入り、うまく良い方向にいける場合もあるのかなと思ったりしています。先日、ある勉強会に誘われて参加したのですが、その講師は、今フリースクールを立ち上げようと活動されている方でした。勉強会を企画された方のご家庭では、子供さん3人とも学校に行けない状況にあったそうですが、「行きたくない、行けないなら行かなくて

よいかな。」と言って、何か自分の生きていくための方法を見つけてくれると良いなと思って、見守っていたそうです。そしたら、それぞれ子供たちは、美術の方に進んでいたり、アルバイトで子供と関わってみたり、そこがたまたま学童保育をしていることもあり、だんだんと自分の生きていく道を見つけつつある、というお話をされていました。その研修会でもお話があったのですが、今フリースクールも全国的に増えていて、また、費用がかなりかかるそうです。日本は教育費が全体の予算の中で少ないので、増やして欲しいということなども聞きました。先ほどもコミュニケーションで、相性があるという話がありましたが、やはりその子によって、行ける学校もあるかも知れないので、そういう選択肢を増やすことが必要だと思います。また、フリースクールに通う児童生徒の保護者としては経費の負担ということが多分あるので、その費用がかかる面に関しても、このフリースクールでその子がうまく対応できているのであれば考えていくべきなのかもしれない。将来、親がいなくなったときにその子がちゃんと生きていける方法を見つけるためにも必要だと思います。相談窓口や、選択肢を提供するような、その情報提供も必要だと思います。今、引きこもりの方たちの将来がどうなっていくのか、社会問題になりつつありますし、不登校の子供たちが、将来自分で生きていく力をつけられるように、何かお手伝いができたらと思います。

教 育 長 ありがとうございます。フリースクールの保護者負担は、大きな課題であるということ、あと、相談窓口の情報発信、情報提供も大事ということでございました。ありがとうございます。その他、ありましたらどうぞ。軍神委員どうぞ。

軍 神 委 員 先ほど、研究委員会が立ち上がったという話しがありました。そのメンバーにどんな人がいて、最終的にそれを施策につなげるということなのか、どのようなことを考えていらっしゃるのか、教えてください。

学校教育課長 まず、研究委員会の方々についてご紹介したいと思います。鹿児島純

心大学の心理学の教授です。それから、市PTA連合会の代表、それから社会福祉協議会、あと、不登校の子供たちの保護者の集まりであります「だんで会」からも二人参加をしていただいています。それから地区コミュニティ協議会、校長会と教頭会の代表です。それから市役所の関係課、社会福祉課、障害福祉課、それからスクールソーシャルワーカー、スマイルルーム、主任指導員の代表にも参加をしていただいているところです。開催については、3回計画をしていまして、夏頃までに、来年度以降、教育委員会として取り組む施策について、広くご意見を聞きながら、ある程度整理をした上で、どうしても予算が伴ってくるものがありますので、来年度の当初予算に反映をさせていくもの、それから次の第二期後期教育振興計画、そちらの方に反映させていくこと等について、この研究会の中で検討していきたいと考えているところでございます。

教 育 長 時間が迫ってきておりますが、他にご意見等がありましたらお出しください。先ほど少年自然の家の役割、特に、体験ということで非常に良い環境だということですが、所長の方で、職員の普段の会話の中で、リフレッシュイン寺山のことなど、話しが出ていましたら、ご紹介ください。

少年自然の家所長 リフレッシュイン寺山は、年間10回程度行っていますが、その中で子供たちが自己肯定感や有用感を味わって欲しいという思いが、私たちにはあります。職員の中には教員経験者ではない職員もたくさんおりますので、とにかく子供たちの笑顔を引き出していこう、というようなことを合言葉にして、関わっています。企画をする時にも固い雰囲気の会議ではなく、自分たちがわくわくしながら、どうすれば良いかということについて、計画をしたりしております。そういった中で、活動内容については、ある程度絞った範囲の中ですが、子供たちが活動内容を話し合いをして決めるといった取組をしていたりとか、昨年度の定例教育委員会の中で軍神委員から、宿泊を伴うようなものはできないだろうかという御意見をいただきましたので、今年度は、2学期前の夏休みの最後で、日数は短いですが、

まずはやってみようということで計画をしているところです。

あと、このリフレッシュイン寺山を行っている中で、保護者も、昨年と一昨年度参加したことがありましたので、その時には、子供と同じ活動を一緒にしたのですが、できることであれば、話を聞いてあげるとか、相談に乗ってあげることができれば良いなということ、今後の検討課題として、職員間では、共通理解をしているところです。何よりも、体験を通して、いろいろなことを体感することができるのが自然の家の活動だと思います。やはり自信を失くしている子供たちが多いですので、その一人一人に対して関わってくれて、こんな自分にも関わってくれるということに対し、すごく自分が大切にされている、大事にされているということを感じると思いますので、とにかくいろいろな形で関わって、活動ができればなと考えております。

教 育 長 リフレッシュイン寺山の活動に保護者も来たことがあったのですが、学校に行けない子供たちにとって担任や校長・教頭が様子を見に行くというのはどうですか、やはり子供にとっては抵抗があるものですか。

少年自然の家所長 毎月、参加してくれた児童生徒学校の校長には、学校に抵抗を示している子供たちが笑顔で活動している様子だとか、活動の様子の写真や、感想とかそういったものを載せて、ぜひ見てくださいと、ご案内をしております。校長・教頭の中でも、見に来ていただく方々も増えてきておりますので、コミュニケーションの一つの材料として提供していければと考えております。

教 育 長 一番現場に近い学校教育課指導担当課長から、何か自分の実践などありましたらお願いします。

指導担当課長 南九州市の学校におりました時に、なかなか登校に繋がられない子を、市の適応指導教室に参加させてもらいましたが、子供たちのところになるべく1週間に一度は見に行って、声をかけるということには心掛けていました。もう1点は、南九州市の場合ではありますが、教育相談員が中学校区に1人配置されるので、教育課のカウンセラ

一以外の方も管理職にとっても、相談窓口が多かったということを経験しました。以上です。

教 育 長 ありがとうございました。感想も交えて、ご意見いただきました。先ほど学校教育課長からありましたように、検討委員会とも情報共有していきたいと思っております。本日の学びの多様化についての協議を終わりたいと思います。本当にありがとうございました。

【諸般報告】

教 育 長 それでは、諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。
教育総務課長 (資料 1 ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。
 (なしの声あり)

教 育 長 学校教育課の説明をお願いします。
学校教育課長 (資料 2 ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

土器手委員 5 月 2 4 日金曜日の通学路安全推進会議というのがありますが、早々に対応しないといけない場所などがあるのですか。

教 育 長 何件ぐらい学校から寄せられて、そして早急な対応が必要な場所があるかというご質問です。

学校教育課長 学校からは、43 件の箇所が上がってきました。学校で、通学の時に危険だと思われる箇所について、挙げてもらい、すぐ集約したものです。ただ、その 43 件のうち、学校の確認不足で、すでに対応済みだったという箇所も数ヶ所はありました。実際上がってきた箇所については、結局、管轄が警察であったり、市であったり、国県であったりしますので、それぞれの箇所で、すぐに対応ができるものと、なかなか対応がしにくい場所とございました。まずはこの後、合同点検を開きます。国県市、それから教育委員会で合同点検の場所をいくつか選んで、点検をした上で、優先的に改善を進めていくことになるかと思います。

教 育 長 主に出たのは、亀山小学校区の道路の狭さによる通学路の危険、そ

れから川内小学校前の広い歩道に自転車通行帯が設置されていない
というようなこと、それから南中学校に上がる緩やか坂道の狭い道
路と自転車のいわゆる路側帯、そういうところが主な協議になりました。
今後、現場確認をした上で、予算が伴うものについては各管
理の機関で予算措置をしていただくということになります。しかし
一部、法律に縛られている部分がありまして、「信号機設置の要望が
ある箇所の何メートルか先に信号機が設置されていて、新しく信号
機を建てると、渋滞が新しく発生する」とか、それから「カーブの
ところに横断歩道を併せて設けられない」とか、そういうケースも
ありますので、それらについては今後、しっかり学校にもフィード
バックしていきたいというようなご意見も出ました。それから、3
分の2の子供たちが、低学年の子供を中心にして、学校から自宅に
帰るのではなくて、学校から児童クラブに行くため、学校から児童
クラブへの道路の確認も必要ではないだろうかというご意見もあり、
ルートとしては、それも学校としては確認をすべきではないか
というご意見もありました。子供の安全を守るためには、そういう
面からも、今後その視点を変えていただきたいなと思いました。他
に質問はありませんか。

枇杷委員 ちょうど一学期も始まりましたので、お願いします。各学校、理科室
等の鍵付きの保管庫で薬剤を保管されていますが、学校の統廃合があ
ることによって、残った薬剤についてです。祁答院地域だったら、祁
答院小学校に全部集められる可能性が高いのですが、甑島とかも結構
たくさんあると思います。学校としては今教育のカリキュラムがいろ
いろ変わってきて、使っていないものがたくさんあつたりします。お
金がかかるので、急に処分しなさいということではないですが、塩酸
とか水酸化ナトリウムとかいろいろありますが、どの程度のものを学
校が持っているのかということ、教育委員会に定期的に提出するよ
うにしていきたいと思いますと思っています。その量によっては、処分を早
急にするとか、または有効利用できないのかなと、いつも甑島を訪問
させていただいた時に考えています。学校からではなかったですが、

やはりそういう薬品の盗難とかあったときに、きちんと管理ができていたかどうかということが、問題になりますので、どの程度のものを保管してあるのかということを、把握してもらいたいと思っていることと、それを報告も必要かなと思っているところです。よろしくお願いします。

教 育 長 ご意見ありがとうございます。この件について、学校教育課長からお願いします。

学校教育課長 ありがとうございます。学校に保管している薬剤については、薬剤ごとに、この薬剤は鍵付きの保管庫の中にどのくらいあって、そして使ったときは記録も必ず残しておくようになっております。ただ、委員がおっしゃるように、統廃合で薬品が集まってきたりした場合など、そこが曖昧になっている可能性がありますので、そこはまた学校にもしっかり指導していきたいと考えています。ありがとうございます。

教育総務課長 教育総務課でも薬品の関係で各年度末に、それぞれ不要になって廃棄するものがあればということで、毎年照会をかけております。また、学校監査、皆様にご参加いただいているところもあると思いますが、その中で監査委員からも、しっかりと管理を言われております。先ほど学校教育課長からもありましたとおり、どのくらいあるのか、いつ誰がどのくらい使ったのか、そういった形の管理をしっかりとするようにということで、監査からの指摘事項にも出ておりますので、教育委員会としてもそういったところはしっかりと指導していきたいと考えております。

教 育 長 非常に重要な案件ですので、しっかりと学校の方にも、通知して参りたいと思います。あと、市教委訪問、特に合同訪問のときにも、毎年度、訪問時の諸帳簿の確認事項の中にも入っておりますので、しっかりと管理をさせたいと思います。ありがとうございました。

軍 神 委 員 本当に大事なことで、特に劇薬の管理については、管理職もします。例えば理科の実験室であれば理科の主任か、担当を決めて管理をするのですが、管理職は理科の教員に任せてしまうところもありま

す。また、理科の教員同士もお互いに任せてしまうということがあ
るかもしれませんので、やはり二重にも三重もチェックするなど、
きちんと管理をさせるというのは大切です。一時期劇薬のことで、
マスコミで大きな問題になったことがありました。保管や管理に一
定の配慮が必要な薬品等の取扱いについては、薩摩川内市は統廃合
が多いので、気を付けていただければと思います。

教 育 長 ありがとうございます。改めて注意喚起をしながら、また私たちも、
その意識を持って対応していきたいと思います。ありがとうございます。
ました。

教 育 長 それでは次に入ります。社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長 (資料3 ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 少年自然の家の説明をお願いします。

少年自然の家所長 (資料5 ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 中央図書館の説明をお願いします。

中央図書館長 (資料6 ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 甕島教育課を教育総務課長の説明をお願いします。

教育総務課長 (資料10 ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 以上で諸般報告を終わります。

【その他】

教 育 長 次に(5) その他のア令和6年6月行事予定について、教育総務課

から順に説明をしてください。

教育総務課長 説 明

(以後、順次各課からの報告)

教 育 長 行事予定について、ご質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

教 育 長 「イその他」に入ります。教育委員の皆様から何かございますか。

(なしの声あり)

教 育 長 事務局から何かありますか。

(なしの声あり)

【閉 会】

教 育 長 以上で、全ての審議が終了しました。これで、令和6年第6回薩摩川内市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 15時33分

教 育 長

教 育 委 員